

“誰もが元気に支え合い、安心して暮らせるまちづくり”

それをめざすのが、湯河原町地域福祉活動計画です。

「困っていることがあります…。」「何か役に立てることがあるでしょうか…。」

そんな願いや思いが繋がって、みんなが笑顔でいられる町にしたい。



えがお

第15号

(第15号主な内容)

湯河原町地域福祉活動計画(第3期)推進開始!

平成25年から始まりました湯河原町地域福祉活動計画(5ヶ年計画)も第2期まで終了。令和4年度から令和8年度で第3期推進を行います。

※“えがお”は町民の皆様と協働で、身近な福祉を考える参画の場です。地域福祉活動計画推進・取り組みなどを掲載。年2回(4月・10月)発行いたします。

発行：社会福祉法人湯河原町社会福祉協議会
令和4年4月発行

編集：湯河原町地域福祉活動計画推進委員会
湯河原町中央四丁目12番地5

電話：0465-62-3700/FAX：0465-62-5150

湯河原町地域福祉活動計画（第3期）推進はじまります

誰もが住み慣れた町で安心して暮らせることは町民共通の願いです。

「福祉のまちづくり」に向けて、町民が相互に助けあい、支え合うことが大切となります。「湯河原町地域福祉活動計画」（以下 活動計画）は、町民が主体となって「福祉のまちづくり」についてできることを考えていくものです。

活動計画は5ヶ年計画で推進され、これまで第1期（平成25年度から）、第2期（平成29年度から）が推進されました。

そして、令和4年度から令和8年度の5ヶ年を推進期間とした第3期活動計画がはじまります。

基本理念

「町民と共に目指す、原点に戻った活動と福祉のまちづくり」

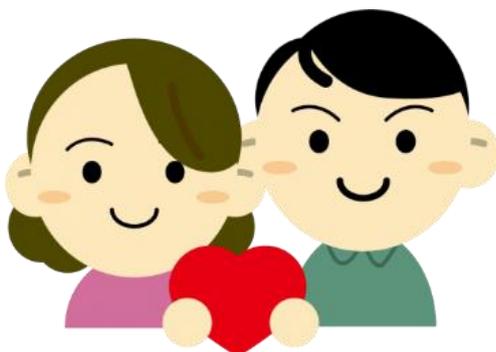
原点に立ち返り、町民主体による「福祉のまちづくり = 誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、地域福祉のあり方を示します。

基本目標

基本理念のもとに、5つの基本目標をたて、町民などと連携・協働をしながら取り組みを行います。

（5つの基本目標）

- 福祉情報や支え合い活動のネットワークづくり
- 福祉教育・福祉学習の充実（底辺の拡大）
- 町民の福祉参加の場を充実
- 原点（基本）を大切にしたい、誰もが気楽に参加できる活動を目指す
- 過去・現在の事例から学び、一過性のものとしなない



これまでと同様に、問題（課題）解決に向けた計画構成（「基本理念」、「基本目標」、「重点事業」）をたてます。従来の社協活動を活かし、一過性にならない取り組みとします。

第2期活動計画の中で、“地域福祉の仕組みは、支える側と支えられる側に分けられます。しかし、支える側に位置づけられる現役世代については、社会情勢などの影響を受けやすく、不安定な状況から元気のなさが言われています。”とふれました。最近ではコロナ禍が、経済・雇用に大きな影響を与えました。そうした状況下で地域から孤立する人達が多く見られました。第2期活動計画推進においても事業縮小や中止など影響を受けました。こうした状況で得た課題や新たな取り組みを第3期活動計画に反映します。

第2期活動計画で重点事業とは別に、町民参画の場の提供と、情報の周知を目的とした「新たな3本の柱」として下記事業を開始しました。こちらは、第3期活動計画でも引き続き重要な役割を担っていきます。

○福祉啓発チラシ“えがお”（年2回発行）

○総合相談

○ゆがわらフードコネクト

また、湯河原町では「福祉の総合化」を大きな目標とする、「湯河原町地域福祉計画」（以下 福祉計画）が平成29年度から5ヶ年計画で第1期推進がはじまりました。令和4年度から令和8年度を第2期推進となります。

福祉サービスの提供だけでなく、福祉意識の向上、環境・制度の整備が必要となります。地域福祉は、地域住民（町民）が協力・参画してつくりあげることによって展開されていきます。福祉計画はこうした展開を具体化するものとして社会福祉法に位置づけられています。

「福祉の総合化」、「町民参画」を目標に、福祉計画と活動計画が連携、整合性のある取り組みを行い、地域福祉の向上に努めていきます。

隠れた声に耳を傾けて、支える側と支えられる側が積極的に地域福祉の輪に入ってもらえるよう、次の言葉を念頭に第3期を推進していきます。

誰もが元気に支え合い、安心して暮らせるまちづくり



重点事業について

これまでの社協活動、活動計画推進を行ってきた経過をふまえて、活動計画推進委員会にて、基本目標を達成するための、実効性の高い取り組みとして、社協既存事業から重点事業を選定しています。

○生活のために

- ☆日常生活自立支援事業
- ☆生活福祉資金貸付事業
- ☆移送サービス

○小地域福祉活動：交流のため

- ☆いきいきサロン
- ☆ひとりぐらし高齢者の昼食会
- ☆ほのぼのハイキング

○知ってもらうため（参加する）

- ☆福祉体験学習
- ☆福祉・ボランティア講座開催
- ☆広報紙「社協ゆがわら」・SNSなど広報活動
- ☆湯河原町社会福祉大会

○その他

- ☆共同募金活動を通じての地域福祉推進
（小地域福祉活動・ボランティア活動などへの支援）
- ☆保健福祉事務所などとの協働
（困窮世帯への学習支援など）



事業内容については、
下記までお問い合わせ
お願いします。

“えがおNo.15” 掲載内容に関するお問い合わせなど

（事務局）社会福祉法人湯河原町社会福祉協議会
住 所：湯河原町中央四丁目 12 番地 5
電 話：0465-62-3700 / F A X：0465-62-5150

湯河原町社会福祉協議会

検索